

会議録

会議の名称	令和6年度第1回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	令和6年11月22日(金) 19:00~20:30
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎4階会議室
出席者	熊田委員、篠宮委員、山下委員、三輪委員、三上委員、長尾委員、武田委員、渡邊委員(リモート参加)、綿委員
議題	諮問事項 「地域生活支援事業のあり方について」
会議資料の名称	次第 諮問書(写し) 資料 地域生活支援事業の見直しについて 第5期西東京市地域福祉計画 概要版
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>■開会</p> <p>定足数を満たしているため、会議成立。傍聴希望なし。</p> <p>■次第1 議題 諮問事項 「地域生活支援事業のあり方について」</p> <p>事務局から、資料を基に説明。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>○A委員</p> <p>一つ大きな考え方として、国の事業を増やし、地域での事業をスリム化することによって市の負担を減らす。一方で、利用者のサービスの質を落としてはいけない。</p> <p>平成24年度に報酬改定があり、報酬が1日単位から時間単位となり、介護保険にとても近くなったという背景がある。要は預かる時間を長くすることでご家族がより働ける環境を作ろうというのが国の考え方だが、たとえば、生活介護というサービスは10時から16時までの6時間で、16時までだとまだ家族は働けないという状態があるので、その後に日中一時支援というサービスを組み合わせ、生活介護が終わった後に預かる時間を延ばしていく。それによって、ご家族が働ける環境ができたりする。そのため、日中一時支援はとても大切だが、一方でこれを増やすほど市の負担も膨らんでしまう。</p> <p>もう一つ大きく報酬改定で変わったポイントが加算主義になったこと。これまでは人員を多く配置すると単価が高かったが、一律となった。また、専門家を加えることによって加算を上げることになったが、人材不足の問題が起きている。それによって事業撤退が始まり、結果、利用者が受けられるサービスが減ってしまうという懸念がある。利用者が増えていく中、事業所もパンクしている。</p> <p>どう手を打つかというところで、移動支援サービスの支給を受けていても、事業所・ヘルパーがいけないという状況になっているが、サービスが行き届くために、複数の利用者が一緒にサービスを受けるグループ利用は行った方が良い。</p>	

また、他市にて入浴サービスを受託しているが、ニーズがあるかと思っただが意外となかった。その実績と理由が大切であり、入浴サービスについては送迎がないから利用できないという理由があった。提案として、見直しに当たって色々問題はありますが、実績とそのバックグラウンドの部分を資料に補足し、お話いただけると良いと思う。

○B委員

まずサービスがどれだけ使われているかの実績がないと見えないところがあるでは。

また、他制度との重なる部分があるのはどういった背景か。

○事務局

地域生活支援事業は現在の制度になる前から行われていた事業を引き継いできた部分もある。その中で国の事業が段々と拡充し、重なっているのが大きな理由。

また、移動支援は資料で緊急的な利用は可と書いてあるが、国の方の自立支援給付については申請があってから調査・区分を決めていくところがあり、1～2か月かかることもあって、緊急の場合は区分の認定がない移動支援を先に使うところがある。そこでそのまま使いたいという話になってしまって、重複してきたという実態もある。

○B委員

サービスのあり方を見直す中で、サービスそのもののあり方については、他制度の発展に伴って役割を失ったのか、残す必要があるのか、意見として、そういった星取表のようなものがあるとどこを議論すれば良いのか分かりやすい。また、サービスの関係性が分かりづらいので、サービスのあり方や時間などを見直すのがどういうものなのか、見直しの方向性を一覧でまとめてもらえると見やすい。

○C委員

現在の財源を増やすということではなくて、大枠はあまり変えずにその中でサービスの内容を調整するという認識で良いか。

○事務局

地域生活支援事業であれば市の負担は大きくなるが、介護給付の方に移せば同じサービスでも市の負担は少なくなり、その分、新しいサービスができることになる。市の持ち出し分としては同じ中で、より多くのサービスを利用者に届けたいというイメージになる。

○A委員

65歳になると介護保険が優先され、そちらへ移行することになるが、介護保険のデイサービスは文化も状態も違うから、障害の方はなかなか受け入れてもらえない。それで国は共生型サービスを作って、高齢者の事業者が障害者を受け入れると報酬単価を高くするようにしたが、それでも高齢の事業者からしたら割に合わず、中々進まない。

○D委員

個別の事例の中で、被っているサービスを併給しているケースはどれぐらいあるのか、被りをなくした場合、利用者の生活としてどういったメリット・デメリットがあるのか、利用者視点から分かると良い。

ほかの自治体での話だが、全ての人が高齢のデイサービスを受けられていないわけではなく、デイサービスもいろいろとあるので、期待はある。ただし、これまでの障害のデイサービスが居場所になってしまっている中で移るとするのは難しいという状況もある。

○事務局

制度上可能でも実際に併給している例は少ない。どちらかが使える状態のため、なるべく市の持ち出しが減るサービスの方にしていきたいが、どちらでも使えるので使いやすい方を使ってしまうというところが大きい。たとえば、同行援護は目の不自由な方の外出支援だが、ガイドヘルパーが不足していて、移動支援の方で使いたいという声がある。専門的な支援を行うようにするためなるべく同行援護の方を勧めてはいるが、足りない場合には併給を認めている状況であり、両方を使えることで困るという状況は基本的にないと考えている。

○E委員

利用者負担の導入の検討とあるが、これまで見直す機会がなかったのか、おそらく導入の経緯があってこういう形になっていると思うが、利用者負担については導入するのが原則で負担能力がない人にはまた別途配慮いただくことになるかと考える。

○事務局

経過については調べさせていただく。利用者負担の導入を考えているのは入浴サービスのみで、同じようなサービスが介護保険にもあり、そちらは自己負担を取っている。訪問入浴は以前から行っているサービスで、当時無料だったものを基本的に引き継いでいると考えているが、なぜ途中で見直しがなかったのかは調べさせていただく。

○A委員

重度障害の方は、過去のケースを見ると非課税で減免されていることが多い。

○事務局

入浴支援の見直しにおいては、15歳以上という年齢制限を撤廃する。また、児童のときには世帯単位で課税となるが、大人になった際には単身扱いでほとんどが非課税になると考える。

○F委員

利用者の方の生活の質が落ちることがないようにしていくことが大事だが、一方で財源も必要なため、上手くバランスを取っていくことが大事。

○B委員

利用者の方の不利益ならないことが大切なので、そこがしっかりと可視化できるような検討をしてきたい。

○G委員

勤務先の学校では特別支援学級を併設しているが、保護者の方や子供たちの姿を見たり、保護者と話をしていると、何を必要としているのかが見えてくる。その中で、このサービスが本当に求められているのかを考え、日常生活の痒い所に手が届くことをやらなければならない。例えば、登校・下校をするだけでとても大変であり、保護者は毎日付き添っている。また、登校した後で言うと、西東京市は圧倒的に介助員が足りない。この審議会だけでは解決できないものを抱えているのではと感じている。

○B委員

体制を作っていかなければいけないが、人材や財源の問題もある。できるだけ削減できるものは削減して、必要なものには徹底して付けていく。そういった観点で今回の見直しが必要なものなのか、改めて考えていく必要がある。

○H委員

人材不足もあるが、専門職の方がしっかりと関わっていけるようにしなくてはいけない。また、当事者たちがサービスをより有効に活用できることが大切。学校等でも実情がよく見えてくる。

○事務局

通学の付き添いについては、今回の見直しの一つにもなっている移動支援が対象になっている。ただ、人手不足がある。資源をより使いやすくすることで、少しでも市民サービスにつながることを期待している。

○I委員

障害者の方が何%ぐらいなのか、また対象者の中で非課税世帯はどれぐらいか。

○事務局

資料にもあるが、令和5年度末で5.8%の方が障害があると把握している。その中で非課税の方については、18歳以上の方はかなり多くが非課税だが、調べて次回報告をしたい。

○B委員

今一度、全体が分かる資料と追加で依頼のあった資料を用意いただき、次回はサービスそのもの、負担の割合などを可視化いただき、議論がしやすいようにしてもらえたら。

■次第2 その他

部内各計画策定の報告。

地域福祉計画の中では、ひきこもり支援の推進について取り組んでいるところである。今年度は実態調査を行っており、家族セミナーも予定している。

については、次回の委員会において具体的な内容を説明し、委員の皆様から意見等をいただけたらと考えている。

■事務連絡

○事務局

次回は12月25日（水）の開催。本日の内容を踏まえ、資料を作成しご提示する。

■閉会